



2022年5月12日

各 位

会 社 名 ホッカンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 孝資
(コード番号 5902 東証プライム、札証)
問合せ先 取締役執行役員 武田 卓也
(TEL. 03-3213-5111)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援への感謝と、当社への理解をさらに深めていただくことおよびより多くの株主の皆様当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に、株主優待制度を実施してまいりました。

この趣旨を踏まえ、この度優待品の贈呈基準を変更させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

株主優待品の贈呈基準につきまして、次のとおり変更させていただきます。

<変更前>

毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社グループの容器に入った缶詰を年1回、以下のとおり贈呈いたします。

所有株式数	ご優待内容
100株以上1,000株未満	3,000円相当の缶詰詰合せ
1,000株以上2,000株未満	6,000円相当の缶詰詰合せ
2,000株以上	8,000円相当の缶詰詰合せ

<変更後>

毎年3月31日(基準日)において100株以上の当社株式を継続して1年以上保有される株主様[※]に対し、当社グループの容器に入った缶詰等を年1回、以下のとおり贈呈いたします。

所有株式数	ご優待内容
100株以上1,000株未満	3,000円相当の缶詰詰合せ等
1,000株以上2,000株未満	6,000円相当の缶詰詰合せ等
2,000株以上	8,000円相当の缶詰詰合せ等

※基準日、基準日の前年の9月30日および同3月31日の当社株主名簿のすべてに、同一株主番号で100株以上の保有が記載又は記録されている株主様をいいます。

《移行期間の設定について》

上記にかかわらず2023年3月31日を基準日とする株主優待制度については、2023年3月31日および2022年9月30日の当社株主名簿それぞれに、同一株主番号で100株以上の保有が記載又は記録されている株主様を対象として実施いたします。

2. 変更の時期

2023年3月31日を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2022年3月31日を基準日とする株主優待制度は、現行のとおり実施いたします。

以 上